旧川崎市市民ミュージアム解体工事説明会次第

一、開会

一、事業者挨拶

一、解体工事計画のご説明

一、質疑応答

一、閉会

TAISEI
For a Lively World

旧川崎市市民ミュージアム解体工事説明会

2025年 9月 12日

事業者　川崎とどろきパーク株式会社

施工者　大成建設株式会社 横浜支店

TAISEI
For a Lively World

解体工事概要

所　　在　　地	川崎市中原区等々力1丁目2番地
建　物　名　称	旧川崎市市民ミュージアム
延　床　面　積	19,542.83㎡
構　　造	RC造(地階)・SRC造(地上1階・2階)・S造(地上3階)
階　　数	地下1階　地上3階　塔屋1階
解　体　工　期	2025年10月1日～2027年1月31日（予定）

TAISEI
For a Lively World

解体建屋配置図

【解体建屋】
旧川崎市市民ミュージアム

解体工事予定表

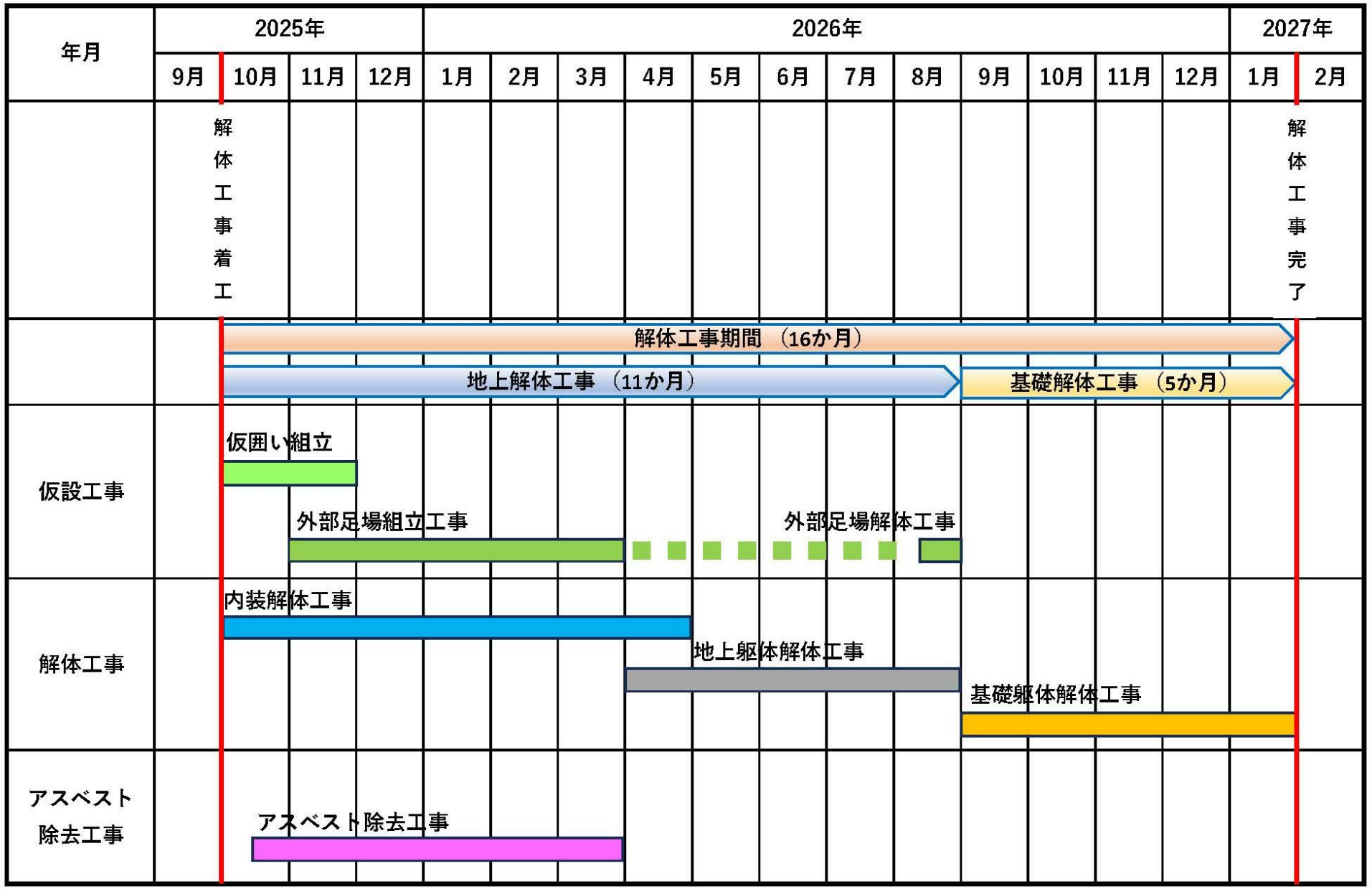
年月
2025年
2026年
2027年
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
解体工事着工
解体工事完了
解体工事期間 （16か月）
地上解体工事 （11か月）
基礎解体工事 （5か月）
仮設工事
仮囲い組立
外部足場組立工事
外部足場解体工事
解体工事
内装解体工事
地上躯体解体工事
基礎躯体解体工事
アスベスト除去工事
アスベスト除去工事

配置図兼車両動線図

2025年10月～11月末までは仮囲い外の通路は現状通り通行可能です。
2025年12月以降、その他工事等の影響により、ふるさとの森および補助陸上競技場周辺の通路が通行できなくなる期間が発生します。
詳細が決まりましたら別途ご案内いたします。

【凡例】

- ：仮囲い・大成建設設置（フラットパネル H=3m）
- ：仮囲い・既存（フラットパネル）
- ：工事車両出入りゲート
- ：工事車両動線
- ：作業員通行（調整中）
- ：喫煙所
- ：作業員トイレ

解体工事計画　平面図

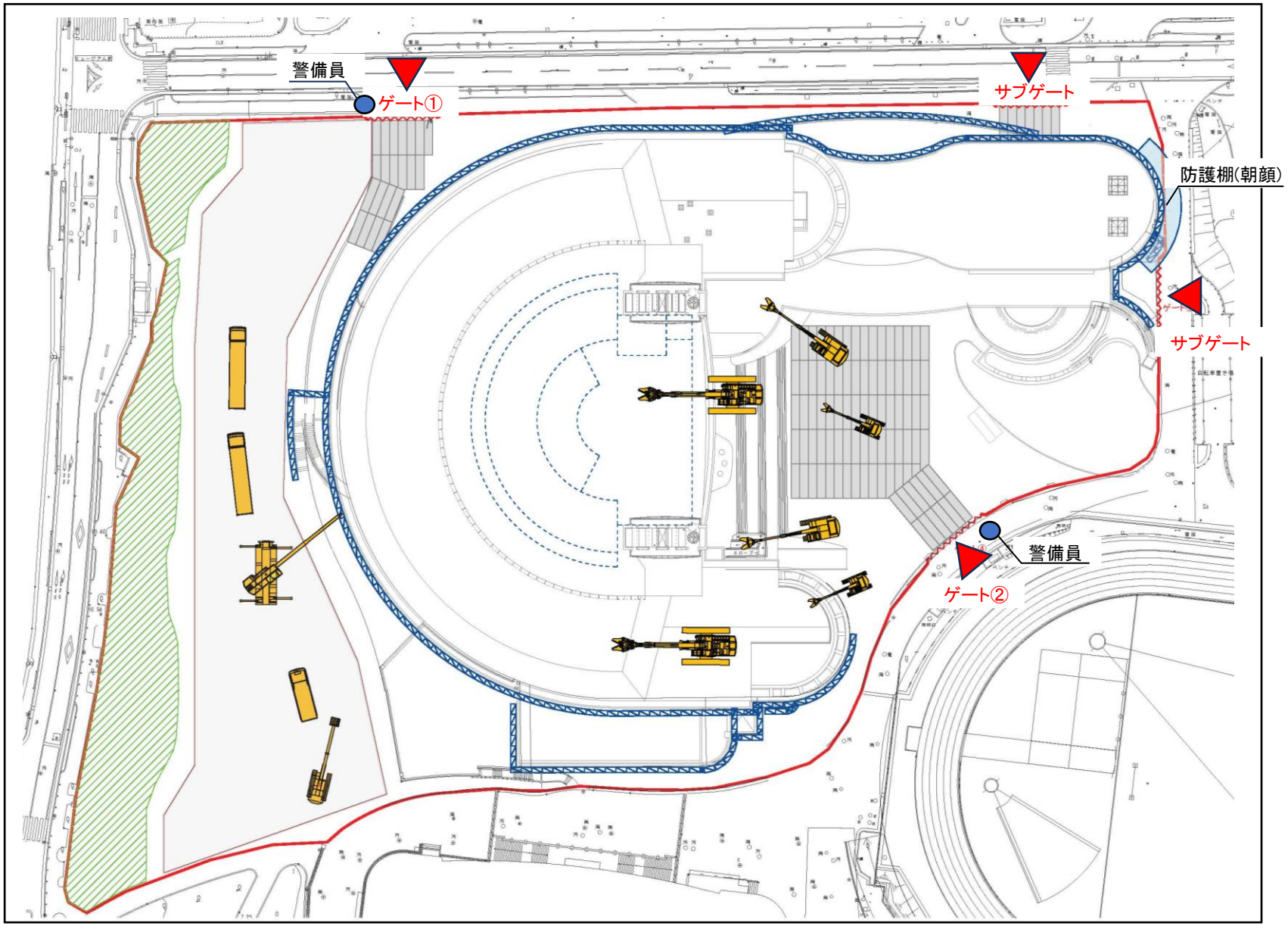

既存樹木保存範囲
(仮囲い設置時に支障となる低木は除く)

【凡例】

：仮囲い・大成建設設置
(フラットパネル H=3m)

：工事用ゲート

：外部足場

TAISEI
For a Lively World

工事施工について

１.作業日・作業時間について

現場作業は、原則として、月曜日から金曜日までの8:00～18:00とし、その前後1時間を準備、片付けなどの予備時間とします。

以下作業については上記作業日・時間を延長・変更する場合もあります。

- 解体建物外部に騒音、振動を発生させない作業
- 安全確保上、作業当日の予定を途中で中断できない解体作業及び足場の組立、解体作業
- 道路交通法等の規制により時間の制約がある機材の搬出入作業
- 暴風雨、地震等の自然災害時において、安全維持のために必要とされる緊急作業
- 諸官庁の指導により作業日時を指定された作業
- 工事施工の進捗上必要な場合には工事をさせていただく場合があります。

２.騒音・振動の防止について

騒音・振動を伴う作業に際しては、関係法令で定められた規制基準を守るとともに、騒音・振動抑制を考慮した使用機械および工法を選定し、かつ、設置場所および使用方法に十分留意します。

TAISEI
For a Lively World

工事施工について

３.安全設備について
敷地周囲には仮囲を設置すると共に、必要に応じて、解体建物にはシート囲いや防護柵等を設置し、塵埃の飛散防止および落下物の防止に万全を期します。
また、消火設備の設置等、火災に対する予防策を講じ、火災の防止にも万全を期します。

４.工事用車両について
作業車両の通行時間は7:00～18:30の予定とします。通行に際しては、所轄警察署の指示・指導に従い、標識設置および誘導員配置により交通整理を適切に行います。
また、常に現場周囲の清掃を実施し、道路汚損を防止します。

５.作業員の管理について
責任をもって作業員の管理運営を行い、風紀を維持します。

６. 現場(工事)イメージアップの取組を推進します。

尚、上記以外の問題が生じた時は、その都度誠意をもって協議し、その解決に努力いたします。

TAISEI
For a Lively World

石綿除去について

・石綿（アスベスト）の調査結果
既存建物には事前調査により一部個所に石綿が使用されていることを確認しています。
石綿除去作業に関しては、関係法令に則り、飛散防止措置等適切な処置を実施した上で除去作業・処分を行います。

・石綿除去作業
石綿除去作業は建屋解体の前に実施し全ての石綿を除去します。
外部への飛散はありません。

TAISEI
For a Lively World

石綿除去作業レベル

作業レベルの分類と作業の種類・必要な対策等

高い

発じんの度合い

低い

	必要な対策	作業の種類
レベル１	著しく発じん量が多い作業で、作業場所の隔離（かくり）や高濃度の粉じん量に対応した防じんマスク、保護衣（ほごい）を適切に使用するなど、厳重なばく露防止対策が必要なレベル	石綿含有吹付け材の除去作業
レベル２	比重が低く、発じんしやすい製品の除去作業であり、レベル１に準じて高いばく露防止対策が必要なレベル	石綿を含有する保温材、断熱材、耐火被覆材などの除去作業
レベル３	発じん性が比較的低い作業で、破砕、切断等の作業においては発じんを伴うため、湿式作業を原則とし、発じんレベルに応じた防じんマスクを必要とするレベル	レベル１、レベル２以外の石綿含有建材（例えば成形板など）の除去作業

TAISEI
For a Lively World

石綿除去作業の手順

石綿含有（レベル1　2　3）除去作業の概要

作業レベル1・2の概要

① 作業場所の隔離
前室の組立・設置
▼
② 集じん・排気装置の設置
▼
③ 吹付け材・保温材の湿潤化
▼
④ 吹付け材・保温材の除去
▼
⑤ 除去面への飛散防止剤の散布
▼
⑥ 除去した石綿材の集積
（袋詰め、養生）
▼
⑦ 除去した石綿材の搬出
▼
⑧ 工具・資材等の搬出
▼
⑨ 作業場内の清掃
▼
⑩ 隔離用シートへの飛散防止剤の散布
▼
⑪ 作業場内の汚染空気処理
▼
⑫ 隔離用シートへの撤去

作業レベル3の概要

① 事前清掃
▼
② 開口部養生
▼
③ 建材等の湿潤化
▼
④ 建材等の除去
▼
⑤ 除去した建材等の集積
（袋詰め、養生）
▼
⑥ 除去した建材等の搬出
▼
⑦ 工具・資材等の搬出
▼
⑧ 作業場内の清掃
▼
⑨ 開口部養生材の撤去

左記に加え施工前、施工中、施工後の
環境測定を実施します。

TAISEI
For a Lively World

除去工事 「レベル1」・吹付け石綿除去

・天井鉄骨部分の耐火被覆材に石綿（アスベスト）が使用されているもの
・除去エリア　⇒　隔離養生施設を設置する。
・室内を負圧管理⇒　外部へ粉塵が飛散することを防止する。
・除去作業　⇒　作業前に飛散抑制剤を散布し、吹付材の除去を行う。専用廃棄袋に集積し、飛散防止剤散布後、密封処理を行う。環境測定を行い、石綿の飛散がないことを確認後、隔離養生を開放する。
・除去した石綿　⇒　二重梱包し、特別管理産業廃棄物として専門業者にて運搬・処分する。

【除去作業イメージ】

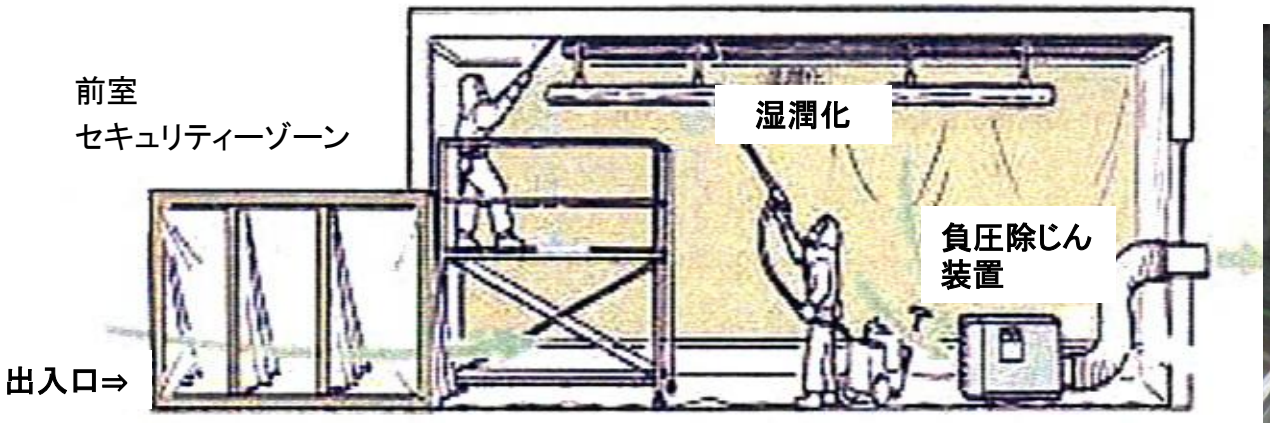

除去工事 「ﾚﾍﾞﾙ2」･配管ｴﾙﾎﾞ保温材撤去

・配管曲がり部分の保温材にアスベストが使用されているもの
・撤去方法
　⇒　①エルボの石綿部（アスベスト）をビニールシートで被う。
　⇒　②配管の両端を切断する。
　⇒　③専用廃棄袋に入れ、密封処理する。
・除去した石綿
　⇒　二重梱包し、特別管理産業廃棄物として専門業者にて運搬・処分する。

【撤去作業イメージ】

【直接石綿部に触れない撤去方法】

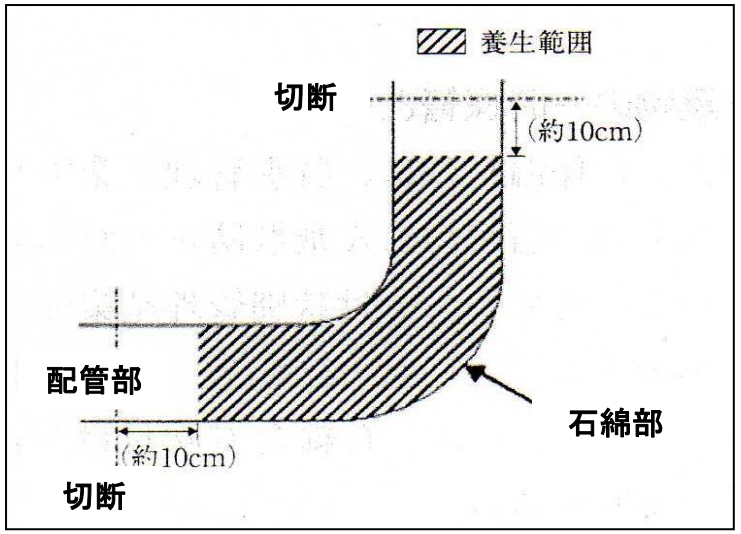

【二重梱包後、特別管理産業廃棄物として処分】

除去工事 「レベル3」・成形板撤去

・天井や壁の成形板に石綿（アスベスト）が使用されているもの

・撤去方法

⇒　「湿潤化」しながら破壊しないよう手作業により撤去作業を実施する。

・除去した石綿

⇒　石綿含有産業廃棄物として袋詰処分し、専門業者にて運搬・処分する。

【撤去作業イメージ】

【石綿飛散抑制剤による湿潤化状況】

【手作業による撤去状況】

【ウォータージェット工法による塗材撤去状況】

TAISEI
For a Lively World

石綿建材使用箇所

使用箇所	石綿含有建築材料の区分	レベル
天井鉄骨部分	吹付け石綿(耐火被覆)	レベル1
配管ダクト・エルボ部分 排気塔	石綿含有保温材 断熱材	レベル2
外壁・内壁 内装材(天井、壁)、床材 仕上げ材各所	石綿含有仕上げ塗材 石綿含有成形版	レベル3 レベル3

アスベスト含有範囲

地下スロープ範囲

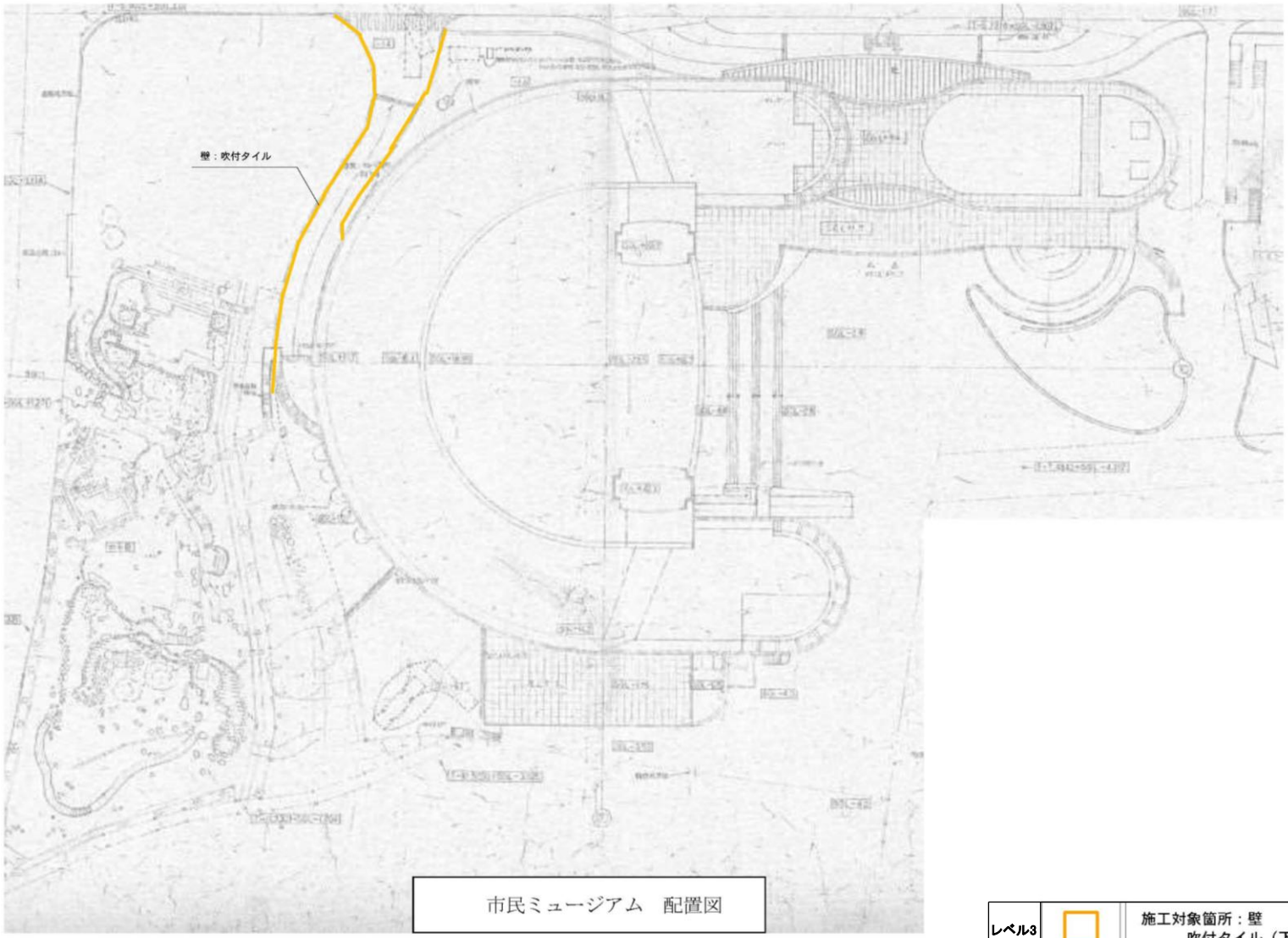

TAISEI
For a Lively World

アスベスト含有範囲

地下1階（床・巾木）

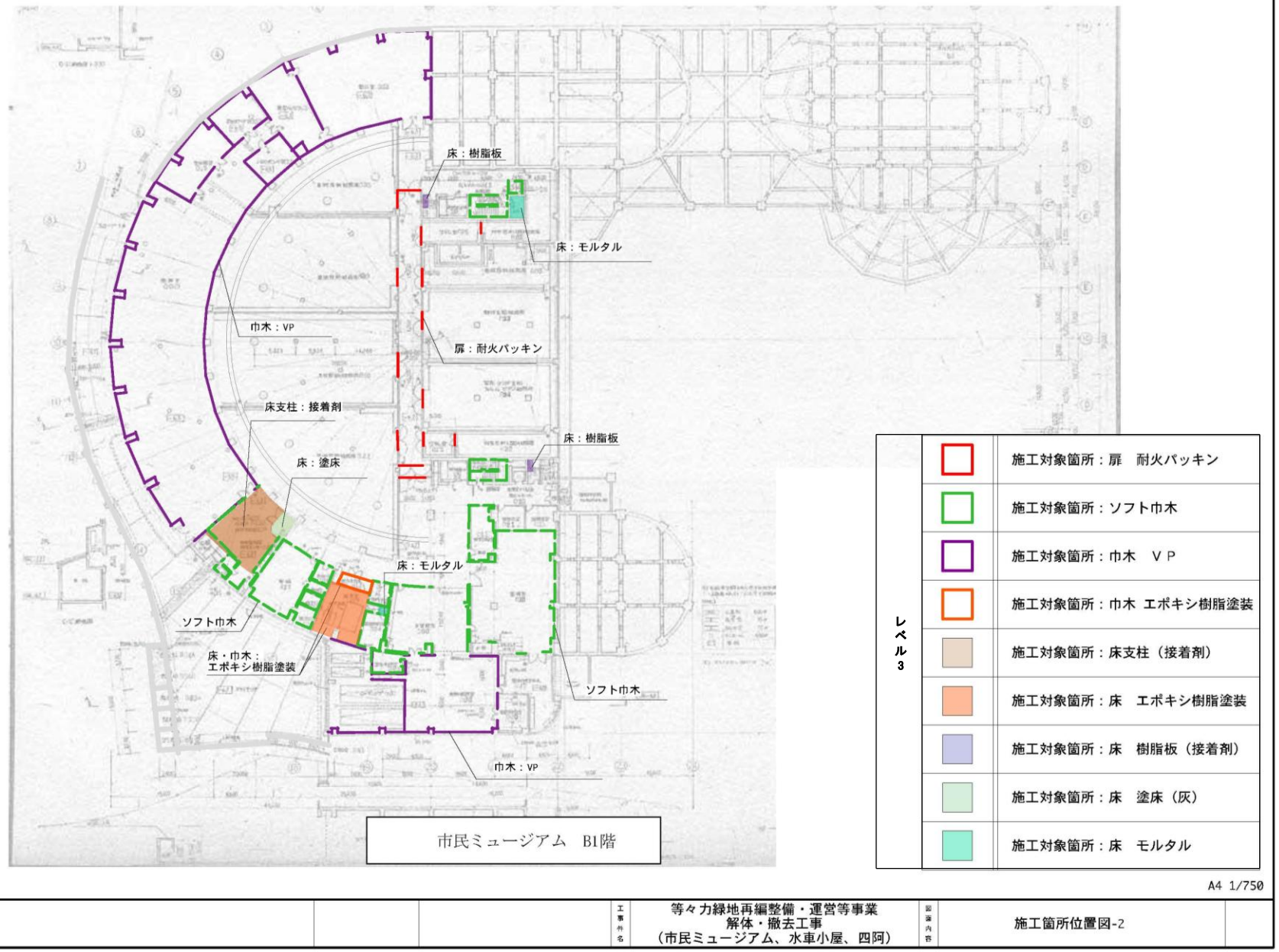

アスベスト含有範囲

地下1階（壁・天井）

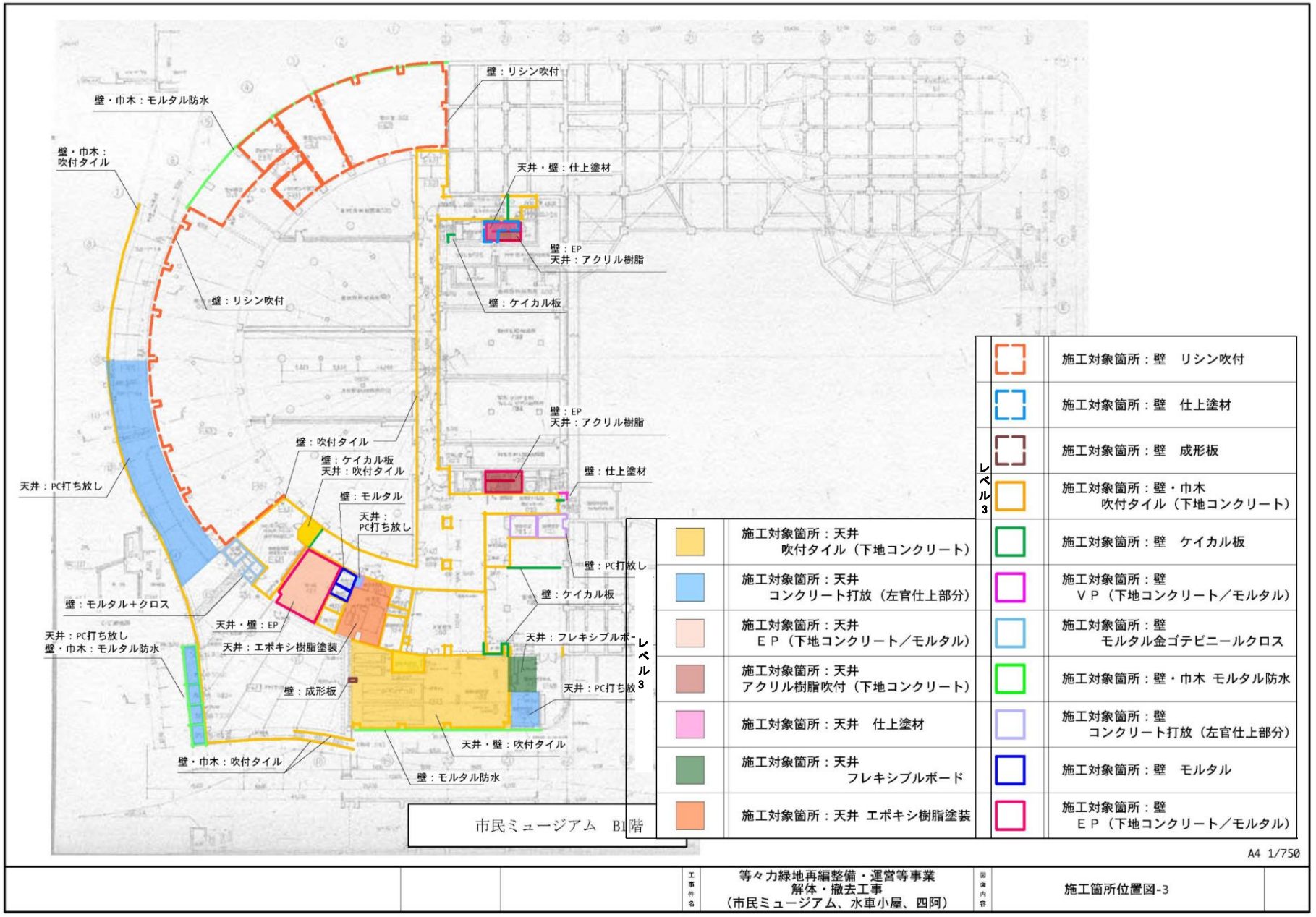

アスベスト含有範囲

1階（床・巾木）

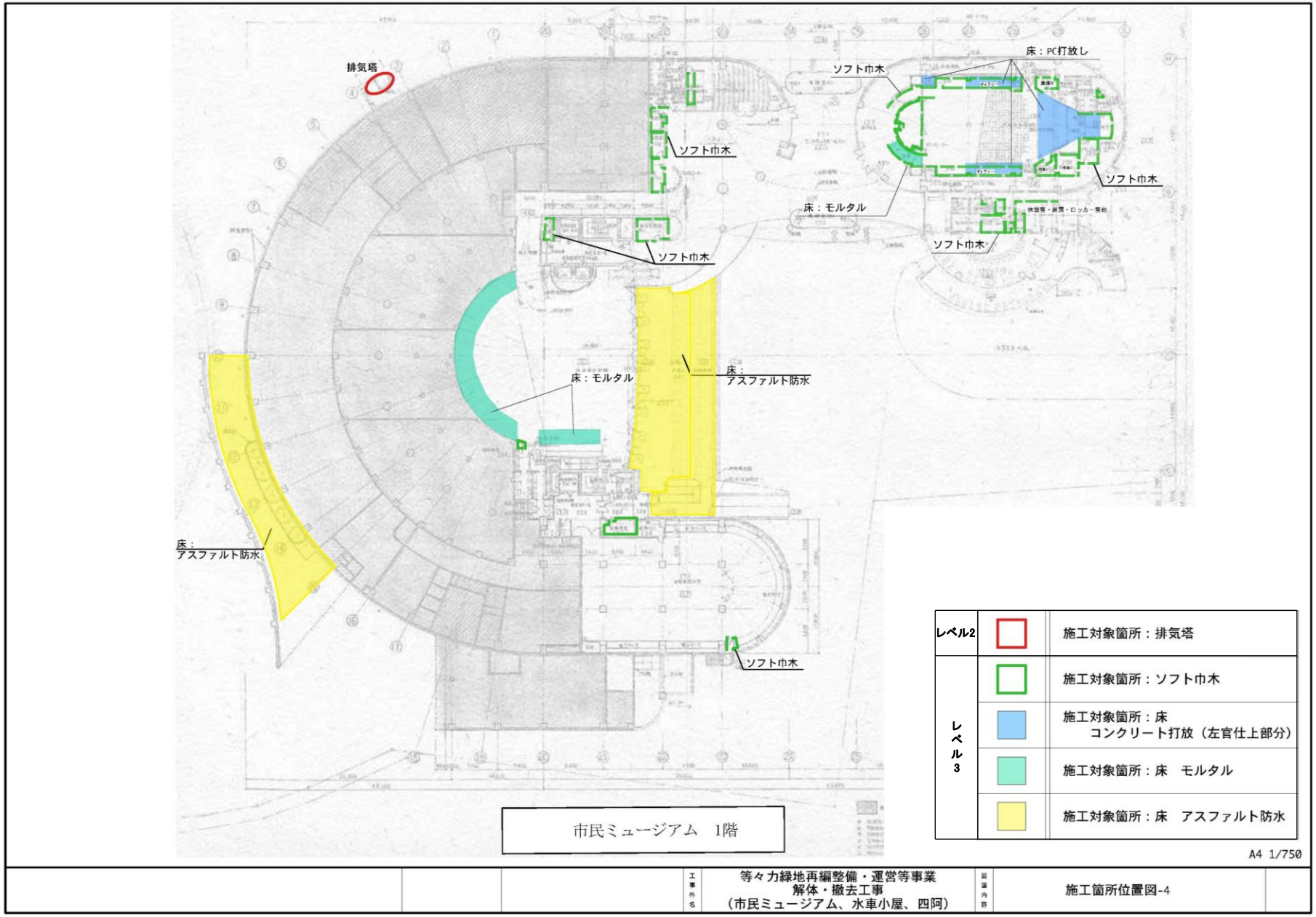

アスベスト含有範囲

1階（壁・天井）

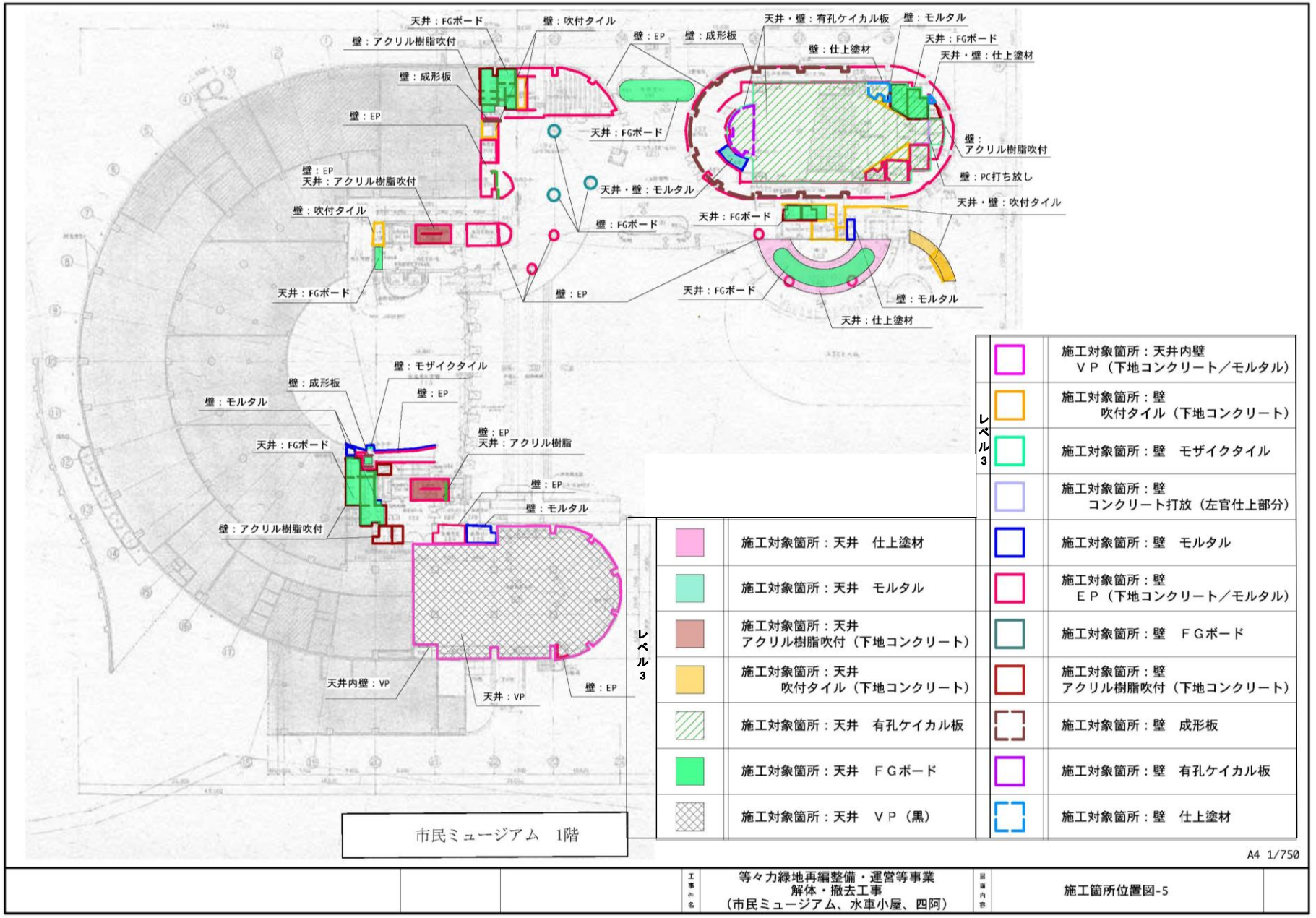

アスベスト含有範囲

2階（床・巾木）

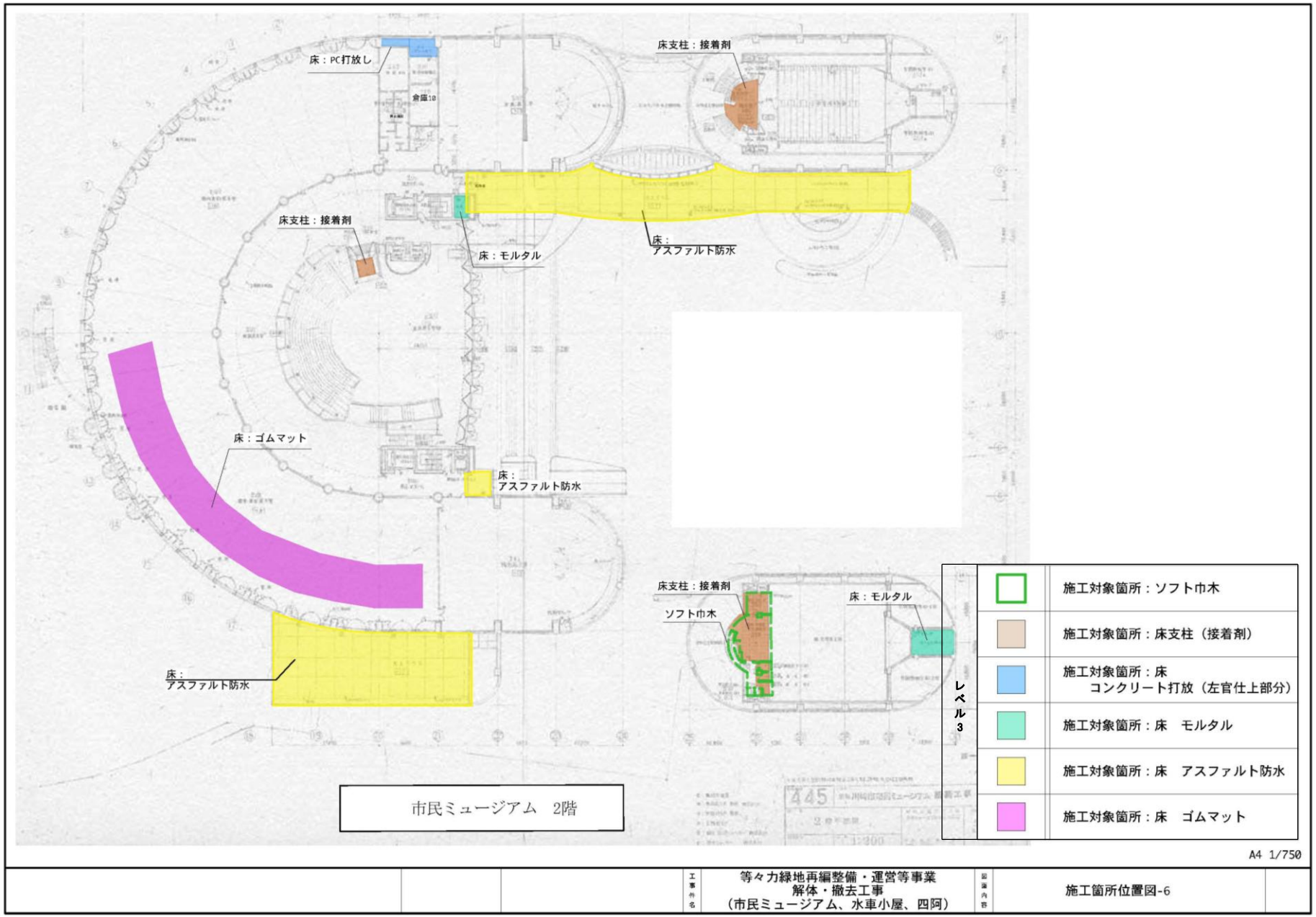

アスベスト含有範囲

2階（壁・天井）

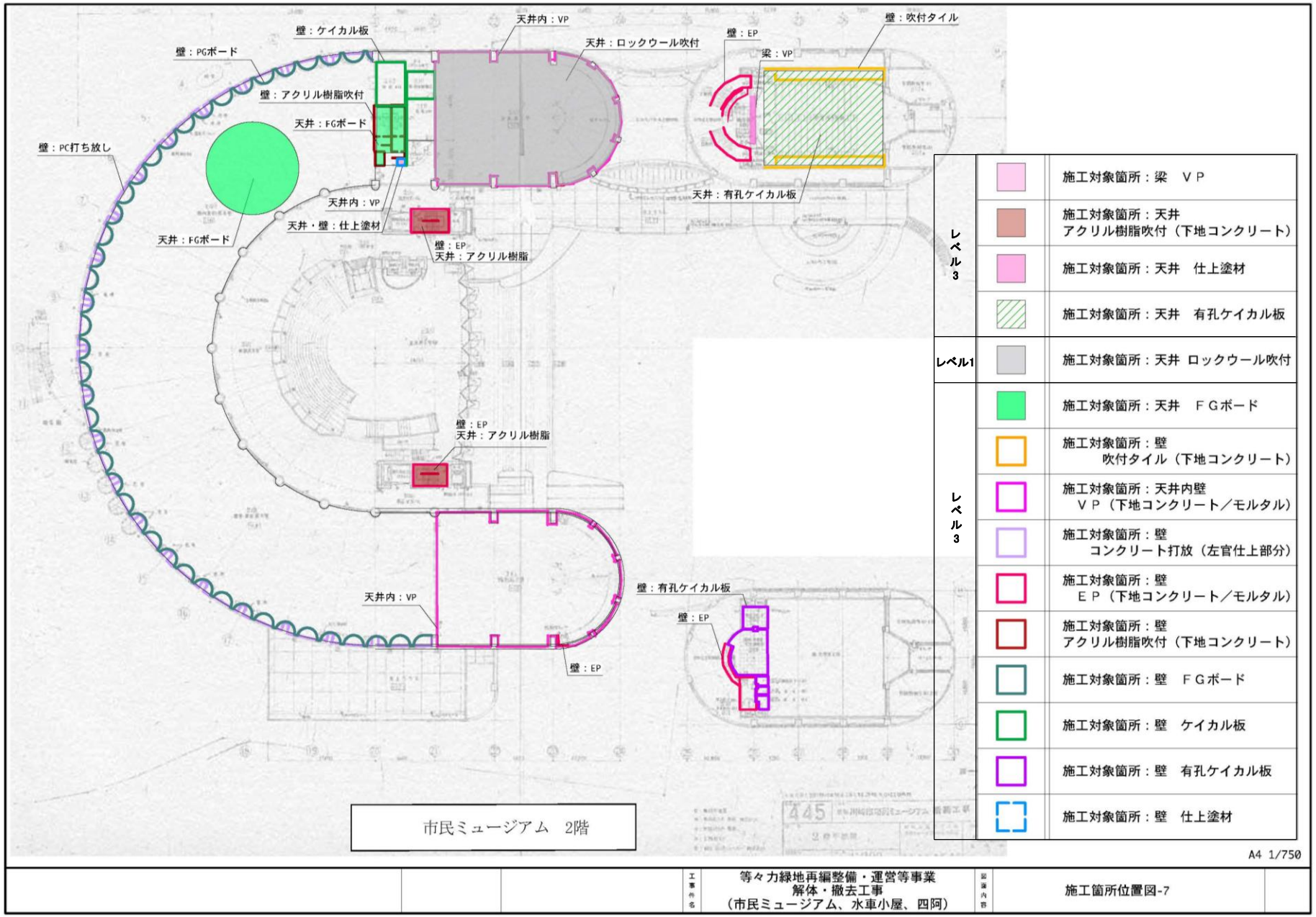

アスベスト含有範囲

3階（床・巾木）

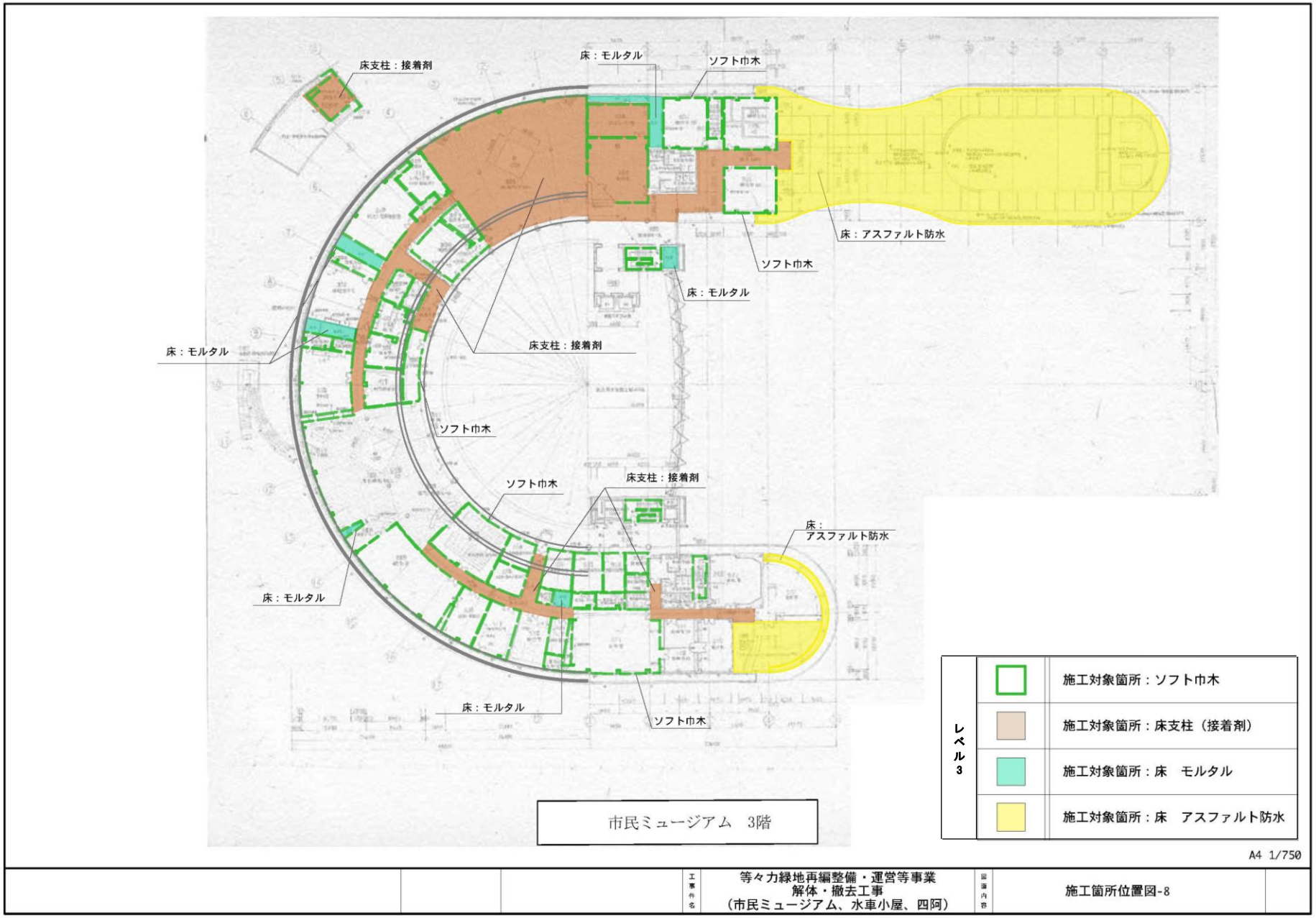

アスベスト含有範囲

3階（壁・天井）

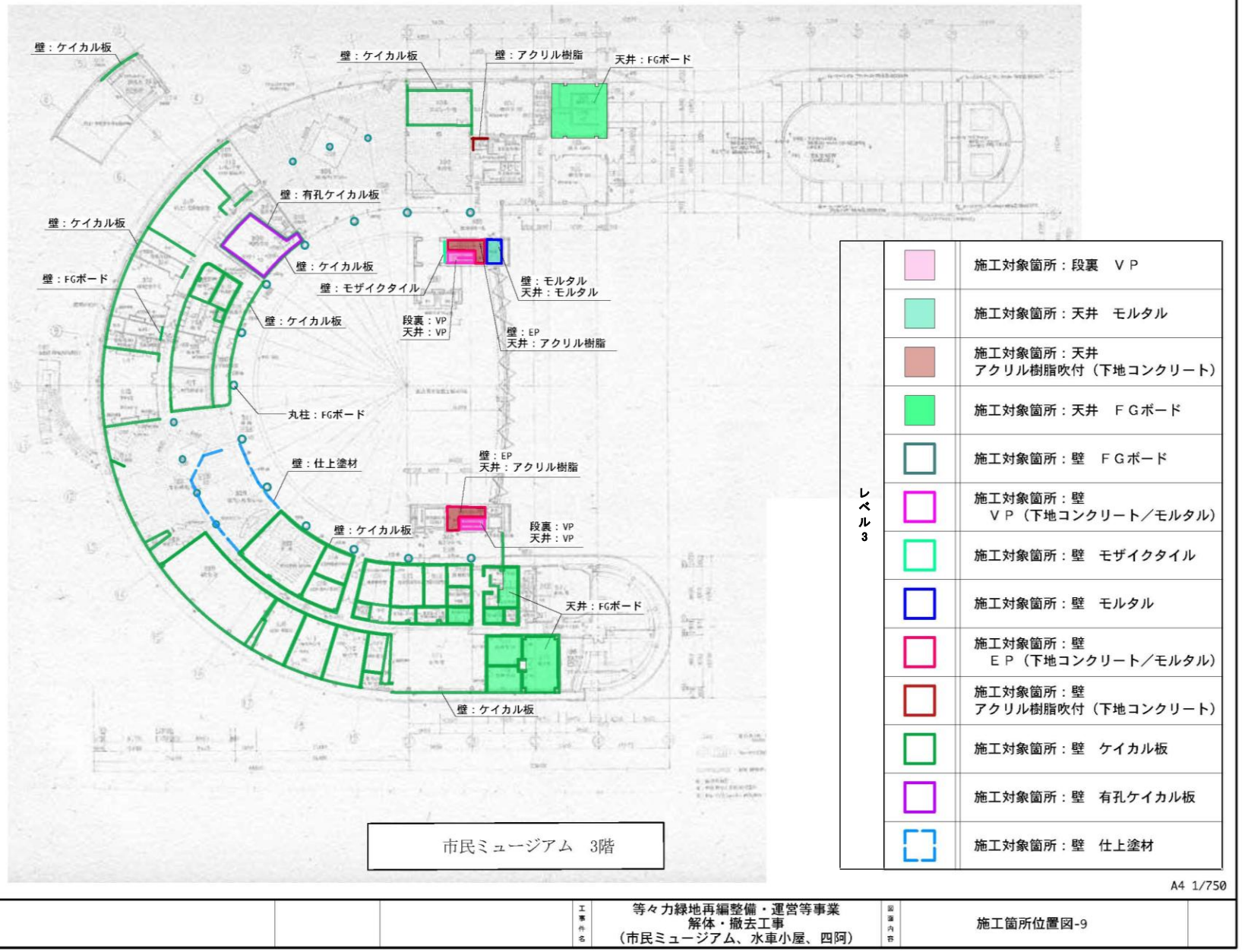

アスベスト含有範囲

屋上階（床）

レベル3		施工対象箇所：床　アスファルト防水

A4 1/750

			工事件名	等々力緑地再編整備・運営等事業 解体・撤去工事 （市民ミュージアム、水車小屋、四阿）	図面内容	施工箇所位置図-10	

アスベスト含有範囲

PH階（床・壁・天井）

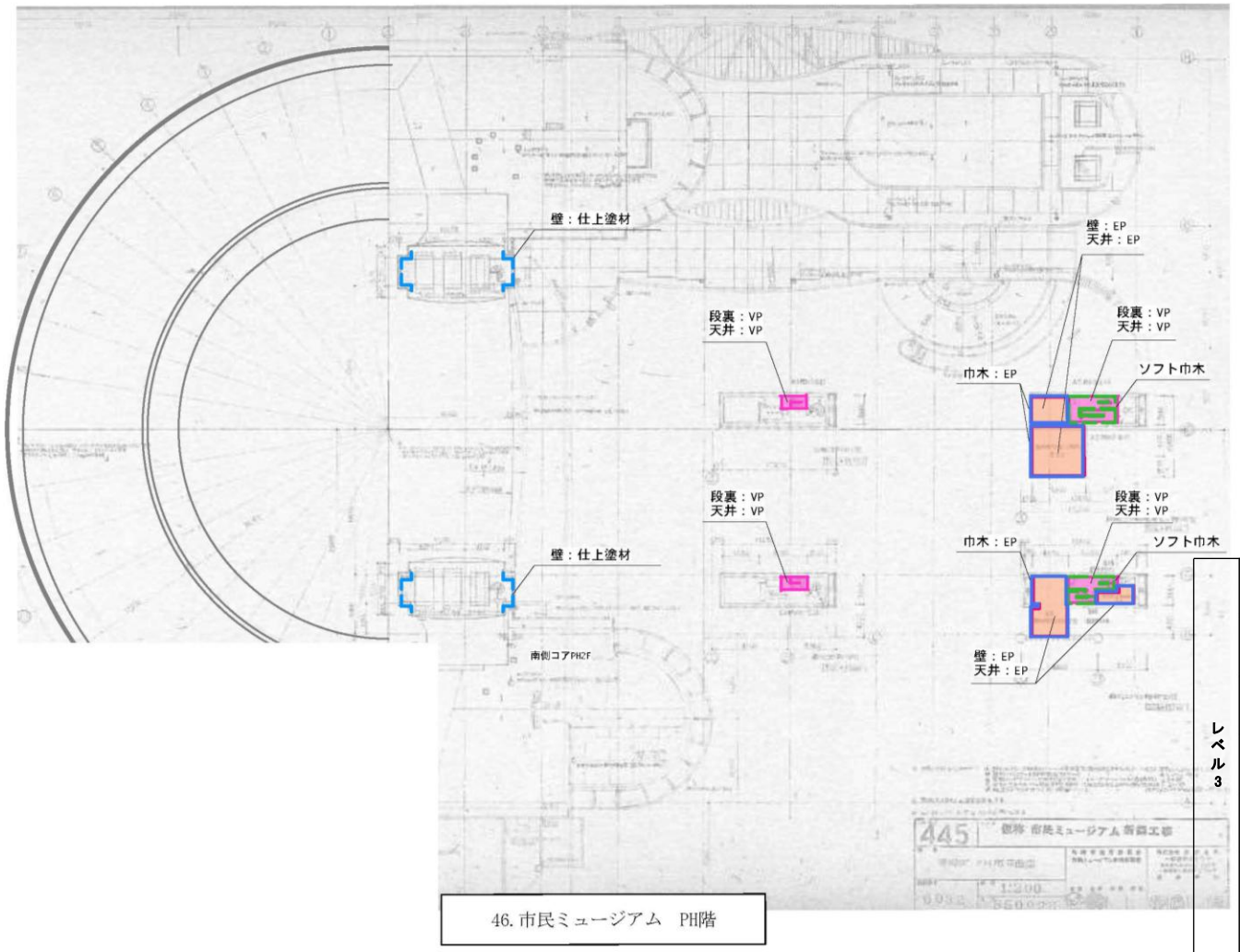

46. 市民ミュージアム　PH階

レベル3

- 施工対象箇所：ソフト巾木
- 施工対象箇所：巾木（100mm）ＥＰ
- 施工対象箇所：段裏　ＶＰ
- 施工対象箇所：天井 ＥＰ（下地コンクリート／モルタル）
- 施工対象箇所：壁 ＶＰ（下地コンクリート／モルタル）
- 施工対象箇所：壁 ＥＰ（下地コンクリート／モルタル）
- 施工対象箇所：壁　仕上塗材

A4 1/750

			工事件名	等々力緑地再編整備・運営等事業 解体・撤去工事 （市民ミュージアム、水車小屋、四阿）	図面内容	施工箇所位置図-11	

仮囲い設置状況（参考イメージ写真）

養生朝顔及び防音パネルによる養生状況

埃対策

散水状況

（参考）タイヤ洗浄イメージ

（参考）油圧破砕機による解体イメージ

（参考）週間工程掲示イメージ

特定建設作業にかかる勧告基準（法律）

◇特定建設作業の種類

騒音規制法	振動規制法
1. くい打機（もんけんを除く。）、くい抜機又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業（くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く。） 2. びょう打機を使用する作業 3. さく岩機(電動を含む)を使用する作業（＊） 4. 空気圧縮機（電動機以外の原動機を用いるものであって、その原動機の定格出力が15キロワット以上のものに限る。）を使用する作業（さく岩機の動力として使用する作業を除く。） 5. コンクリートプラント（混練機の混練容量が0.45立方メートル以上のものに限る。）又はアスファルトプラント(混練機の混練重量が200キログラム以上のものに限る。）を設けて行なう作業（モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行なう作業を除く。） 6. バックホウ（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が80キロワット以上のものに限る。）を使用する作業 7. トラクターショベル（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が70キロワット以上のものに限る。）を使用する作業 8. ブルドーザー（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が40キロワット以上のものに限る。）を使用する作業	1. くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業 2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3. 舗装版破砕機を使用する作業（＊） 4. ブレーカー（手持式のものを除く。）を使用する作業（＊）

（＊）作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。

◇特定建設作業に伴って発生する騒音・振動の規制に関する基準

規制種別	区域の区分	騒音規制法	振動規制法
基準値	1号、2号	85デシベル以下	75デシベル以下
作業時間	1号	午後7時～午前7時の時間内でないこと	
	2号	午後10時～午前6時の時間内でないこと	
1日あたりの作業時間	1号	10時間／日を超えないこと	
	2号	14時間／日を超えないこと	
作業日数	1号、2号	連続6日を超えないこと	
作業日	1号、2号	日曜日その他の休日でないこと	

（注）基準値は特定建設作業場所の敷地境界線での値。

川崎市HPより (2021年11月30日)

参考写真

騒音・振動測定器を工事エリア境界に設置します。

TAISEI
For a Lively World

お問い合わせ先

ご質問等がございましたら、下記までご連絡ください。

大成建設株式会社 横浜支店 旧川崎市市民ミュージアム解体工事作業所(仮)

担 当 ： 太田、高木、北野

ＴＥＬ ： 044－201－6294

※工事着工まで。変更後の連絡先は掲示にてお知らせします。